

書面による出願手続等をされる方は 電子化手数料の納付が必要です

1. 電子化手数料とは?

出願手続などオンラインで可能な手続を書面で行う場合（一部の手続を除く）には、「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律」に基づき、その書面に記載されている事項を登録情報処理機関（現在「工業所有権電子情報化センター」の1機関）において電子化することとしており、この電子化のために必要な費用（実費）が電子化手数料です。電子化手数料は登録情報処理機関に納付していただいています。

※なお、この電子化手数料を納付されない場合は、届出の手続書類は却下処分となり、初めから手続が無かったものとして処分されますのでご注意ください（出願手続において、出願番号通知が届いている場合でも、電子化手数料の納付をされない場合は同様に手続が無かったものとして処分されます。）。

※電子化手数料の納付を必要とする手続一覧は特許庁ホームページをご参照ください。

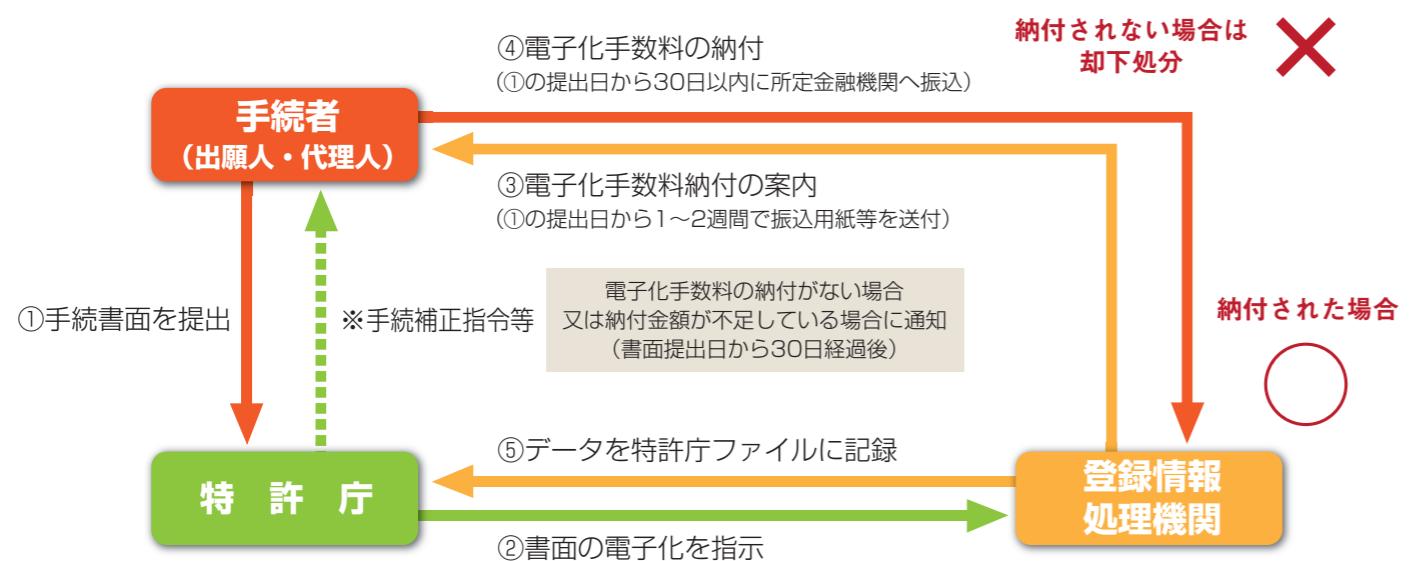
<https://www.jpo.go.jp/system/process/shutugan/madoguchi/tetuzuki/denshika.html>

2. 電子化手数料の額

手続1件につき1,200円と書面1枚につき700円を加えた額です。

（例）特許願5枚を書面で提出したときの電子化手数料は、1,200円+（700円×5枚）=4,700円となります。
また、複数の手続を一度に書面で提出した場合は、各手続（1件）ごとに算出することとなります。

3. 電子化手数料の納付の流れ



パソコンをお持ちであればオンラインで手続ができます

パソコンをお持ちの方は、パソコン出願ソフトをダウンロード（無料）することでオンライン手続が可能です。
ダウンロードの仕方やご利用方法等の詳細は、http://www.pcinfo.jpo.go.jp/site/1_start/index.htmlをご参考ください。

なお、インターネット回線を利用するオンライン手続には、電子認証に係る手続（電子証明書の取得）等が別途必要となります。

【電子化手数料についてのお問い合わせ先】

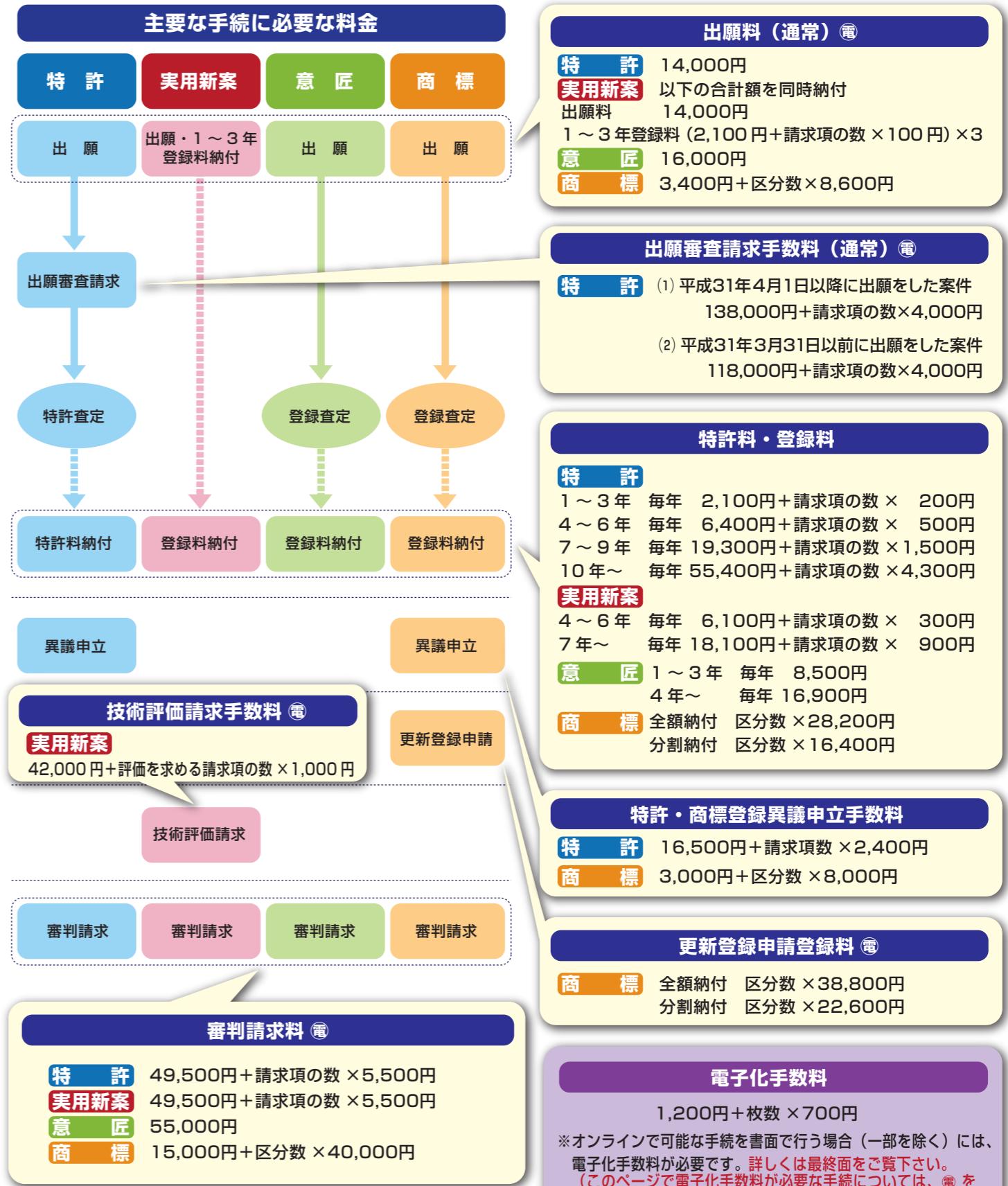
特許庁審査業務部出願課電子記録基準管理班 Tel.03-3581-1101 内線2762

※本冊子は、グリーン購入法に基づく判断基準を満たしており、「Aランク」のみを用いて作成しているため、「紙へリサイクル可」

産業財産権関係料金一覧

（令和2年4月1日現在）

特許庁



令和2年4月1日現在の主要料金です。

その他の手続に必要な料金は、次頁以降又は特許庁ホームページの産業財産権関係料金一覧 (<https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/hyou.html>) でお確かめください。

【お問い合わせ先】 特許庁総務部総務課調整班 Tel: 03-3581-1101 内線 2105

産業財産権関係料金一覧表

【特許料・登録料】

1. 特許		2. 実用新案登録料		3. 意匠登録料		4. 商標登録料		5. 商標登録出願又は防護標章登録による明細書、特許請求の範囲又は図面の補正		6. 権利登録出願又は防護標章登録による明細書、特許請求の範囲又は図面の補正		7. 裁判請求料		8. 裁判・商標登録異議の申立て		9. 意匠の国際登録出願		
特許出願	特許法第36条の2第2項の外國語書面出願	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	
特許法第38条の3第3項の規定による手続	特許法第184条の5第1項の規定による手続	22,000円	22,000円	22,000円	22,000円	22,000円	22,000円	22,000円	22,000円	22,000円	22,000円	22,000円	22,000円	22,000円	22,000円	22,000円	22,000円	
特許法第184条の20第1項の規定による手続	特許法の存続期間の延長登録出願	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	
特許権の存続期間の延長登録出願		74,000円	74,000円	74,000円	74,000円	74,000円	74,000円	74,000円	74,000円	74,000円	74,000円	74,000円	74,000円	74,000円	74,000円	74,000円	74,000円	
2. 実用新案		14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	
実用新案登録出願	実用新案法第48条の5第1項の規定による手続	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	14,000円	
実用新案法第48条の16第1項の規定による手続																		
3. 意匠	意匠登録出願	16,000円	16,000円	16,000円	16,000円	16,000円	16,000円	16,000円	16,000円	16,000円	16,000円	16,000円	16,000円	16,000円	16,000円	16,000円	16,000円	
4. 商標	商標登録出願	5,100円	5,100円	5,100円	5,100円	5,100円	5,100円	5,100円	5,100円	5,100円	5,100円	5,100円	5,100円	5,100円	5,100円	5,100円	5,100円	
【審査請求料等】																		
1. 特許	平成31年4月1日以降の出願	※(2)(3)は平成31年4月1日以降の国際出願日を有する出願	118,000円	118,000円	118,000円	118,000円	118,000円	118,000円	118,000円	118,000円	118,000円	118,000円	118,000円	118,000円	118,000円	118,000円	118,000円	
(1) 通常の出願審査請求料	(2) 特許庁が国際調査報告を作成した国際特許出願	71,000円	71,000円	71,000円	71,000円	71,000円	71,000円	71,000円	71,000円	71,000円	71,000円	71,000円	71,000円	71,000円	71,000円	71,000円	71,000円	
(3) 特許庁以外が国際調査報告を作成した国際特許出願	(4) 特定登録調査機関が交付した調査報告書を提示した場合	83,000円	83,000円	83,000円	83,000円	83,000円	83,000円	83,000円	83,000円	83,000円	83,000円	83,000円	83,000円	83,000円	83,000円	83,000円	83,000円	
(5) 特許庁以外が国際調査機関が交付した調査報告書を提示した場合	(6) 特定登録調査機関が交付した調査報告書を提示した場合	124,000円	124,000円	124,000円	124,000円	124,000円	124,000円	124,000円	124,000円	124,000円	124,000円	124,000円	124,000円	124,000円	124,000円	124,000円	124,000円	
誤認訂正書による明細書、特許請求の範囲又は図面の補正	誤認訂正書による明細書、特許請求の範囲又は図面の補正	110,000円	110,000円	110,000円	110,000円	110,000円	110,000円	110,000円	110,000円	110,000円	110,000円	110,000円	110,000円	110,000円	110,000円	110,000円	110,000円	
平成31年3月31日以前の出願	※(2)(3)は平成31年3月31日以前の国際出願日を有する出願	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	
審判(再審)請求	明細書、特許請求の範囲又は図面の訂正請求	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	
特許権の存続期間の延長登録出願	特許権の存続期間の延長登録に係る審判又はその審判に係る再審請求	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	
2. 実用新案	審判(再審)請求	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	49,500円	
3. 意匠	審判(再審)請求	55,000円	55,000円	55,000円	55,000円	55,000円	55,000円	55,000円	55,000円	55,000円	55,000円	55,000円	55,000円	55,000円	55,000円	55,000円	55,000円	
4. 商標	審判(再審)請求	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	15,000円	
【審判請求料】																		
1. 特許	(1) 特許法等関係手数料	2,100円	2,100円	2,100円	2,100円	2,100円	2,100円	2,100円	2,100円	2,100円	2,100円	2,100円	2,100円	2,100円	2,100円	2,100円	2,100円	
2. 実用新案	更新登録申請	16,400円	16,400円	16,400円	16,400円	16,400円	16,400円	16,400円	16,400円	16,400円	16,400円	16,400円	16,400円	16,400円	16,400円	16,400円	16,400円	
3. 意匠	分納額(前期・後期支払分)	38,800円	38,800円	38,800円	38,800円	38,800円	38,800円	38,800円	38,800円	38,800円	38,800円	38,800円	38,800円	38,800円	38,800円	38,800円	38,800円	
4. 商標	分納額(前期・後期支払分)	22,600円	22,600円	22,600円	22,600円	22,600円	22,600円	22,600円	22,600円	22,600円	22,600円	22,600円	22,600円	22,600円	22,600円	22,600円	22,600円	
【審判・商標登録異議の申立て】																		
1. 特許	(1) 特許法による明細書、特許請求の範囲又は図面の補正	42,000円	42,000円	42,000円	42,000円	42,000円	42,000円	42,000円	42,000円	42,000円	42,000円	42,000円	42,000円	42,000円	42,000円	42,000円	42,000円	
2. 実用新案	実用新案技術評価請求	8,400円	8,400円	8,400円	8,400円	8,400円	8,400円	8,400円	8,400円	8,400円	8,400円	8,400円	8,400円	8,400円	8,400円	8,400円	8,400円	
3. 意匠	登録証の再交付請求	33,600円	33,600円	33,600円	33,600円	33,600円	33,600円	33,600円	33,600円	33,600円	33,600円	33,600円	33,600円	33,600円	33,600円	33,600円	33,600円	
4. 商標	登録事項の開範請求(磁気原簿)	800円	800円	800円	800円	800円	800円	800円	800円	800円	800円	800円	800円	800円	800円	800円	800円	800円
【特許・商標登録異議の申立て】																		
1. 特許	特許異議の申立て	16,500円	16,500円	16,500円	16,500円	16,500円	16,500円	16,500円	16,500円	16,500円	16,500円	16,500円	16,500円	16,500円	16,500円	16,500円	16,500円	
2. 実用新案	特許異議の申立ての審理への参加申請																	